

平成28年1月20日

各講座・学科目、各センター、
各診療科及び病院各部（室）・センターの長 殿

学 長 吉 田 晃 敏

平成27年度 第11回【必修】研究者教育講習会の開催について（通知）

平成27年度研究者教育講習会について、下記のとおり第11回【必修】研究者教育講習会を実施しますので、貴講座等で受講を希望する方がおりましたら、別紙に記載の上、来る2月16日（火）（期限厳守）までに研究支援課（研究支援担当 佐藤）へ提出願います。

なお、受講申込書の様式は、本学HP→学部・大学院・施設案内（学部・学内共同利用施設・事務局）→教育研究推進センター（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/arec/>）→研究者教育講習会お知らせ（受講申込書 Word・pdf）に掲載していますが、E-mail：jin@asahikawa-med.ac.jp 又は sho-kenkyu@asahikawa-med.ac.jp での提出も受け付けています。

記

日 時：平成28年2月24日（水）17：30～18：30

場 所：臨床講義棟 臨床第一講義室

内 容：①人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について
②研究活動における不正行為防止の取組について
研究費の不正使用防止に関する取組について

講 師：①健康科学講座（地域保健疫学分野）教授 西條 泰明

②総務部研究支援課 研究企画係長 清水 佳代子
総務部会計課 課長補佐 高橋 秀吉

対象者：臨床研究等に携わる者

※ 臨床研究等に携わる者で、平成27年度新規受講者は、必修1回（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」・「不正行為・不正使用防止の取組」）と必修以外（選択）1回以上の計2回以上の受講が必須となります。

また、平成26年度の講習を受講し、臨床研究者登録をされている者（更新受講者）は、必修及び選択の内、どちらでも1回以上の受講が必須となります。

なお、臨床研究登録者で、その後、他機関等へ異動し、概ね1年までの間に本学に戻った者については、採用後の直近の必修講習又は選択講習のどちらかを受講することにより、更新扱いといたします。（平成25年7月10日開催の教授会で了承済）

【担当】総務部研究支援課（研究支援担当） 佐藤（内線2880）

E-mail：jin@asahikawa-med.ac.jp